

平成 29 年度 教職員の多忙化解消対策について

学校人事課

1 今年度の重点的な多忙化解消対策

- (1) 出退勤管理システムによる勤務実態調査及び対策の検討
- (2) 教育委員会内各課を横断した多忙化解消検討会の立ち上げと第 2 次行動計画の策定

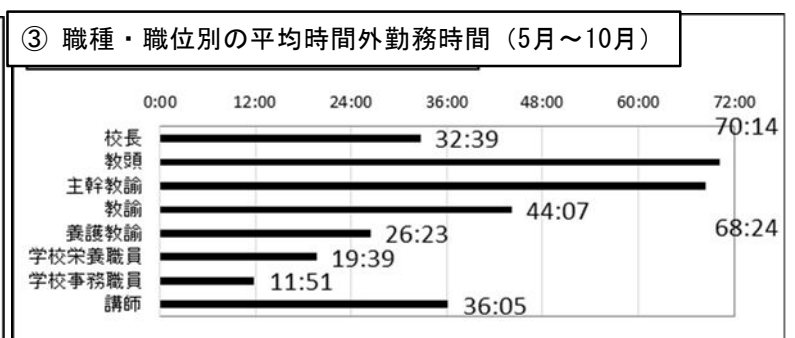
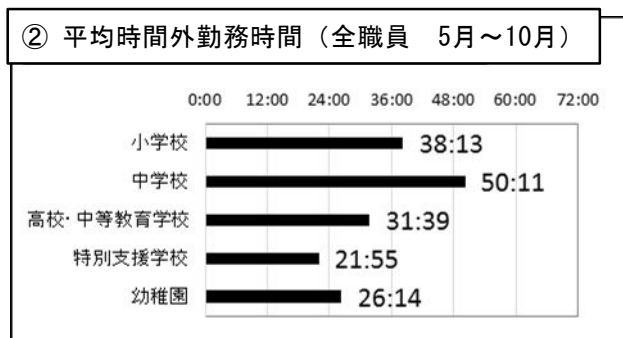
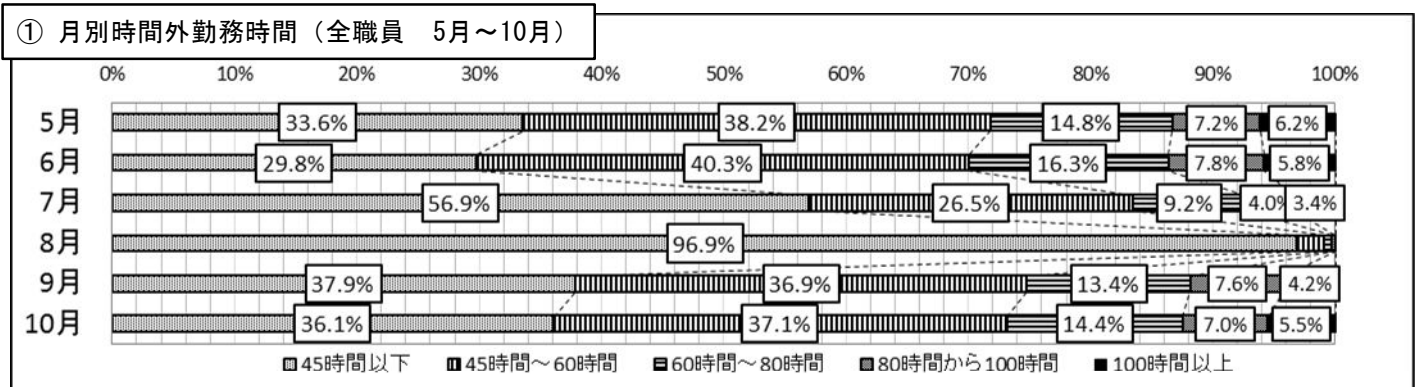
2 多忙化解消へ向けた教育委員会内組織について

- (1) 多忙化解消検討会
 - ① 教育次長，各課の課長・補佐で組織する。事務局を学校人事課担当管理主事が行う。
 - ② 補佐級でワーキングチームを組織し，行動計画の原案作成を進める。
- (2) 実施内容（主なもの）
 - ① 多忙化解消対策の実態調査の分析（多忙化解消行動計画を踏まえた調査，出退校簿から）
 - ② 成果指標の確認とこれまでの取組の振り返り
 - ③ すみやかに実施すること（短期），今年度で実施すること（中期），次年度以降に実施を目指すこと（長期）の明確化。
 - ④ 外部の方々を交えた第 2 次多忙化解消対策行動計画の検討
 - * 学識経験者，民間経営者，保護者代表，校長会代表，組合，各専門職の代表で組織

3 これまでの取組

- (1) ワーキングチーム会議 5 回
- (2) ワーキングチームによる現地視察（鳥屋野小学校，上山中学校）9 月 26 日
- (3) 多忙化解消検討会（外部委員含む） ① 12 月 20 日 ② 2 月 28 日（水）
 - ※出退勤管理システムの導入 4 月～
 - ※多忙化解消研修会（全校園長対象）7 月 12 日
 - ※学校閉庁日の実施 8 月 13 日～15 日

4 出退勤管理システムから



第2次多忙化解消行動計画 概要（案）（2018～2020） 新潟市教育委員会

○目標

教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康であることは、生き生きと子どもと向き合うための基盤である。魅力ある教職員を育成し、質の高い教育活動を行うために、学校と教育委員会、保護者・地域が一体となって教職員の長時間勤務の縮減を推進する。

- 指標 月あたりの時間外勤務時間が45時間以下の教職員の割合を増やす。
 年間の時間外勤務時間が360時間以下の教職員の割合を増やす。
 【2017年10月平均時間外勤務時間45時間以下】小学校35%；中学校41%

働き方改革の視点
 （勤務時間の適正化）

学校が取り組むこと

① あらゆる場や機能を活用し教職員の長時間勤務縮減策を推進＜組織としての挑戦＞

PTA・地域コミュニティなどあらゆる機会に多忙化解消へ向けた理解・協力要請。一人一人の教職員のアイデアを生かすシステムを構築。学校事務の共同実施から好事例を発信し水平展開。

② 一校一取組で意識改革＜組織としての挑戦＞

（例）ノー残業デー・ノー会議デーの推進

【小学校】2016年度59.4% 2017年度74.7%

【中学校】2016年度28.5% 2017年度35.7%（実施校）

③ 一人一取組で自分時間を創造＜個の挑戦＞

具体的な目標設定を行い、通年を通して何をどのように改善するかを設定。前年度同月の勤務時間と比べて自己評価

教育委員会が取り組むこと

共通の取組

- ① 夏季休業中の学校閉庁日の設定、研修・説明会の設定に配慮し、休暇取得の促進
振替の多い月曜、連休の間に研修会・説明会を設定しない
- ② 学校への照会・調査文書量の削減と簡略化
メール形式統一、かんたん申込み、ペーパーレス など
- ③ 適正な退勤時刻の目安を設定（全市）
退勤時刻の目安を、小学校18：30、中学校19：00とする。
- ④ 時間外の電話対応の在り方を検討（全市）
- ⑤ スクール・サポート・スタッフの配置事業（主に小学校）
- ⑥ 部活動指導員の配置事業（主に中学校） など

できることから速やかに実行する

保護者・地域からの理解・協力

キーワード 強みを生かす

異年齢での検討 魅力ある教職員 意識改革
 チーム学校 水平展開 教職員人事評価

教育委員会各課の取組

教育総務課、学務課、施設課、保険給食課、地域教育推進課、
 学校人事課、教育職員課、学校支援課、総合教育センター

教職員が生き生きと子どもと向き合うための「長時間勤務を縮減する5つの視点」

- 視点①** 学校課題と学校事情に応じた業務改善の重点化（校務分掌・学校行事・会議の在り方など）
 ・地域や保護者の理解・協力要請 ・他校での好事例を自校化 ・市小研・中教研との連携 ・職員の参画を促す機能
- 視点②** 中学校区や共同実施グループ単位での行動連携を促進
 ・中学校区で一月に一度「絆の日」を実施 ・行事や会議を合同開催 ・区単位での行動連携
- 視点③** 教員でなくても可能な業務への積極的な外部人材の導入
 ・学級担任の事務支援ボランティアの活用 ・学習指導や部活動指導への活用促進
- 視点④** 出退校簿を活用した勤務時間の適正化
 ・個人の長時間労働縮減目標の設定と取組 ・部活動ガイドラインの徹底（平日1日、週休日1日の休養日）
- 視点⑤** 定期的な見直しとスクラップアンドビルド
 ・やめる勇気、やらない判断 ・限られた時間で最大の効果 ・廃止ではなく休止するという選択